コーポレートガバナンス
CORPORATE GOVERNANCE

GFOOT CO.,LTD.
最終更新日：2015年11月10日
株式会社ジーフット
代表取締役社長　堀江泰文
問合せ先：IR広報部 052（732）7789
証券コード：2686
http://www.g-foot.co.jp/

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、迅速な経営判断と経営チェック機能の充実を重要課題としております。また、公正かつ正確な情報開示に努め、経営の透明性を図り、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。
支配株主との取引については、当社と関連を有しない他の当事者と同様に公正かつ適正な条件によって行っており、少数株主の保護に反することはないと認識しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率　10%未満

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数（株）	割合（%）
イオン株式会社	14,272,810	68.50
有限会社高田	450,000	2.15
イオンフィナンシャル株式会社	335,000	1.60
ジーフット社員持株会	273,030	1.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	266,800	1.28
イオンモール株式会社	260,000	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	229,600	1.10
ミニストップ株式会社	225,000	1.07
マックスバリュ西日本株式会社	187,500	0.89
株式会社コックス	168,000	0.80

支配株主（親会社を除く）の有無　―――

親会社の有無　イオン株式会社 （上場：東京）（コード） 8267

補足説明

―――

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 更新　東京 第一部、名古屋 第一部

決算期　2 月

業種　小売業

直前事業年度末における（連結）従業員数　1000人以上

直前事業年度における（連結）売上高　1000億円以上1兆円未満

直前事業年度末における連結子会社数　10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

イオン株式会社及びグループ各社との取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しており、当社はイオン株式会社及びグループ各社から一定の独立性が確保されているものと認識しております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	12 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	11 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	3 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	2 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
末松　学	他の会社の出身者											
三浦隆司	他の会社の出身者		△	○								
柴田昭久	弁護士											

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
末松　学	○	他の会社の取締役	経営監視機能の客観性及び中立性の確保のため。 末松氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため。
三浦隆司		兄弟会社の取締役	豊富な経験を活かし、経営の強化を図るため。
柴田昭久	○	弁護士	経営監視機能の客観性及び中立性の確保のため。 弁護士である柴田氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役会は内部監査室及び会計監査人と相互に連携しており、監査役は社長との情報交換を随時行い、意見できる環境になっております。また、監査役会と会計監査人との間で必要に応じて監査報告会を開催しており、常勤監査役は内部監査担当者とともに、定期的に実施される店舗の内部監査に同行するなど連携を図り、必要に応じて連絡・報告等を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している

社外監査役の人数	3 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
内堀寿典	他の会社の出身者			△		△								
竹越亮	他の会社の出身者			△		△								
下山宏	税理士													

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
内堀寿典		兄弟会社の監査役	経営監視機能の客観性及び中立性の確保のため。
竹越亮		兄弟会社の常勤監査役	経営監視機能の客観性及び中立性の確保のため。
下山宏	○	税理士	経営監視機能の客観性及び中立性の確保のため。 税理士である下山氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため。

【独立役員関係】

独立役員の人数	3 名

その他独立役員に関する事項

―――

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	業績連動型報酬制度の導入、ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

会社の収益状況に応じ、業績報酬を設定しております。
役員退職慰労金制度を廃止し、取締役（業務執行取締役でない取締役を除く。）については株式報酬型ストックオプションを導入しております。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役

該当項目に関する補足説明

社外取締役及び監査役に対する報酬等につきましては、その独立性を確保するため、業績連動報酬や株式報酬型ストックオプションを採用しておりません。

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

取締役の年間報酬総額を記載しております。社外取締役の報酬総額については(　　)書きしております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

役員の基本報酬及び業績報酬を含む年収総額については、経営内容、世間水準、職務経歴等とともに、従業員とのバランスを勘案した水準とするほか、各取締役の役位及び職務内容に応じて相当な金額としております。

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

社外取締役・社外監査役への連絡（取締役会の開催など）は人事総務本部で行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）

取締役会を原則毎月１回開催し、会社の重要な業務執行の決定を行うとともに業績の進捗についても論議し対策等を検討しております。また、経営会議は経営全般及び店舗の出退店を始めとした営業全般について、機動的に意思決定を行うため開催しております。なお、執行役員制度を導入し業務執行の責任分担の明確化を図っております。
内部監査においては、内部監査室が監査役と協力関係の下、各種規定に基づき、法令遵守、業務執行の健全性を含めて監査指導を行っております。
監査役は、常勤監査役を中心に、監査法人との連携の下、業務執行の適法性、妥当性を監査しております。
当社の会計監査業務を執行する公認会計士は服部則夫、坂本一朗の2名であり、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

現状の体制を採用している理由として、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などの機能を通じ、十分に経営の透明性を確保できていると考えております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
その他	事業報告VTRを作成し、株主総会での報告事項をわかりやすく説明しております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年2回、イオングループの決算説明会に参加しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	当社ホームページの「IR情報」に掲載しております。	
IRに関する部署（担当者）の設置	IR広報部	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施していません。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

内部統制システムの構築は業務執行の基本にかかわる重要事項であると認識し、可及的速やかに実行すべきものとし、不断の見直しによってその改善を図り、効率的で適法な企業体制を作ることを目的としています。
当社は、取締役及び全社員へ企業倫理意識等を浸透をさせるため「リスク委員会」を設置しております。また、法令遵守の観点から、法令、定款に反する行為等を早期に発見し、是正するため内部通報制度を設けております。
リスク管理については、「リスク委員会」を設置し、損失の危険の管理等を行っております。「リスク委員会」の管理下に3つの小委員会を設置し、リスクマネジメント運用を担う体制を構築しております。「倫理違反調査小委員会」は懲戒に関する事例の検証及び対策等を行い、「コンプライアンス小委員会」はリスク管理及びコンプライアンスの啓蒙を行い、「クライシス対策小委員会」は災害対策及び事業継続計画の作成を行っております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から倫理規範において反社会的勢力との関わりについて定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組んでおります。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

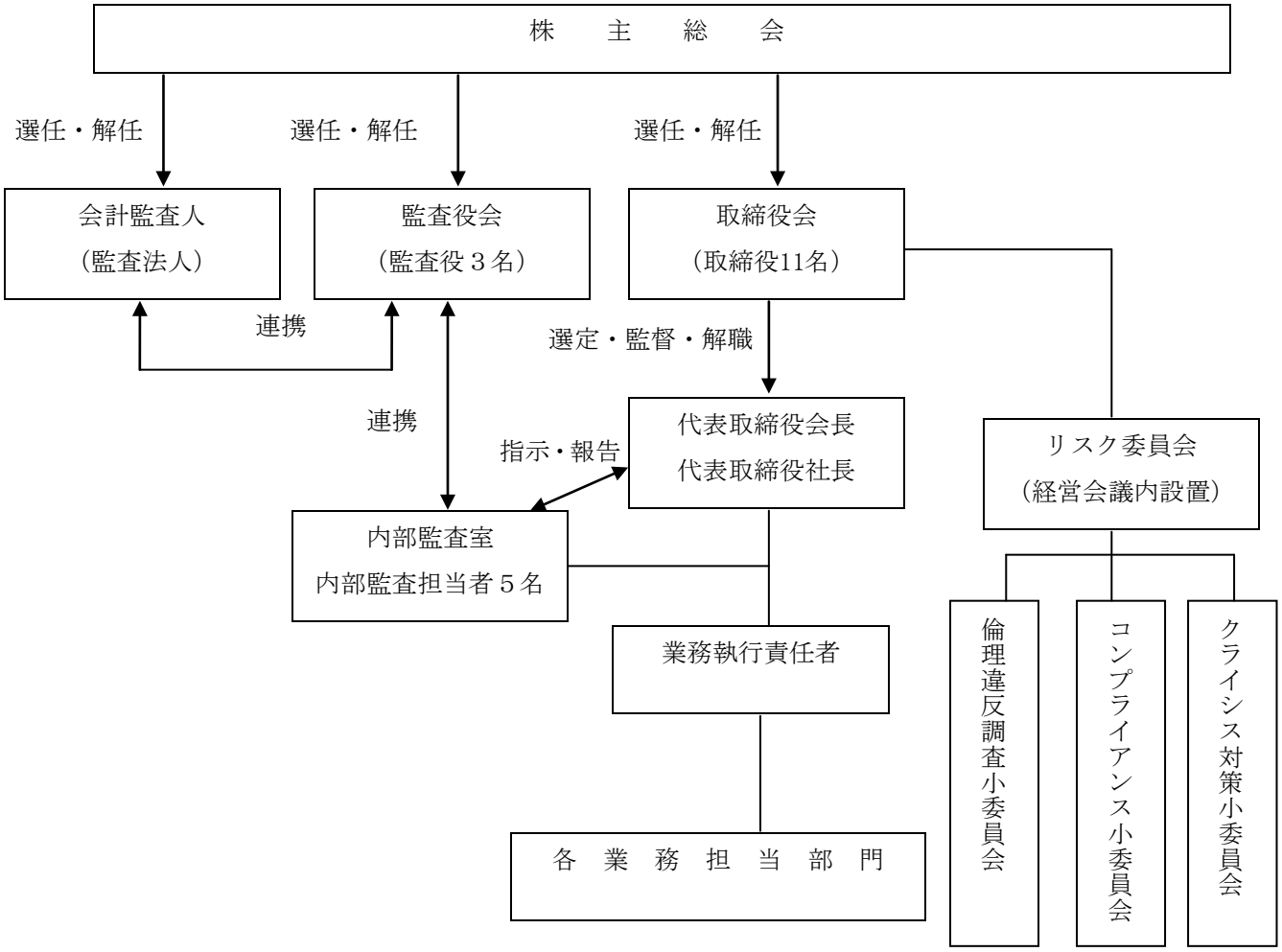
該当項目に関する補足説明

該当事項はありません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

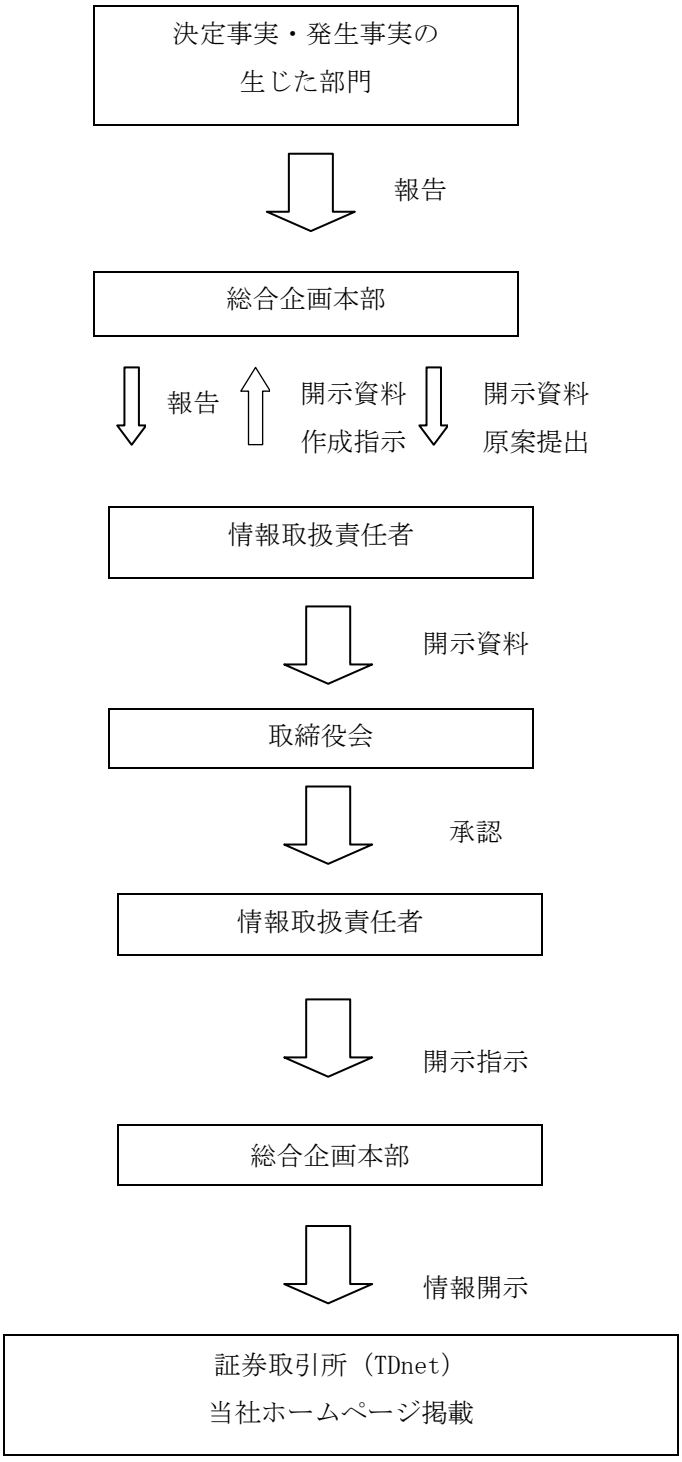
該当事項はありません。

【模式図】


株　主　総　会
選任・解任
選任・解任
選任・解任
会計監査人
（監査法人）
監査役会
（監査役３名）
取締役会
（取締役11名）
連携
選定・監督・解職
連携
指示・報告
代表取締役会長
代表取締役社長
リスク委員会
（経営会議内設置）
内部監査室
内部監査担当者５名
業務執行責任者
各　業　務　担　当　部　門
倫理違反調査小委員会
コンプライアンス小委員会
クライシス対策小委員会

【適時開示体制の概要】

(a)決定事実・発生事実に関する情報の適時開示業務フロー



(b)決算に関する情報の適時開示業務フロー

